

## 伊勢市指定給水装置工事事業者（変更）に関する書類

### 1 変更に必要な書類

#### (1) 給水装置工事主任技術者に変更が生じたとき

〈欠けるに至った場合 14 日以内、選任・解任の場合遅滞なく〉

○ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第 3 号）

\* 添付書類－給水装置工事主任技術者選任氏名の免状（写）

#### 注意）

指定工事業者は、主任技術者の選任を行うに当たっては、1の事業所の主任技術者が同時に他の事業所の主任技術者とならないようにしなければならない。ただし、1の主任技術者が当該2以上の事業所の主任技術者となっても、その職務を行うに当たって特に支障がないときは、この限りではない。

#### (2) 指定事項に変更が生じたとき

〈変更のあった日から 30 日以内〉

○ 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式 10 号）

##### \* 添付書類

##### ① 氏名又は名称及び住所の変更

- ・ 個人・・・住民票の写し又は外国人登録証明書の写し
- ・ 法人・・・定款又は寄附行為、事項全部証明書

##### ② 事業所の名称及び所在地の変更

- ・ 個人・・・住民票の写し又は外国人登録証明書の写し  
（住所と異なる場合は、土地の事項全部証明書等）
- ・ 法人・・・定款又は寄附行為及び事項全部証明書

##### ③ 法人にあっては、代表者及び役員の氏名の変更

- ・ 事項全部証明書及び誓約書（様式第 2 号）

#### (3) 指定給水装置工事事業者を廃止・休止・再開の場合

〈廃止・休止の日から 30 日以内、再開の日から 10 日以内〉

○ 指定給水装置工事事業者（廃止・休止・再開）届出書  
（様式第 11 号）

※ 廃止の場合、指定給水装置工事事業者証を市長に返納してください。

◎ 記載例をご参照ください。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第 25 条の 3 第 1 項第 3 号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

( 申 請 者 )

氏名又は名称

住 所 印

代 表 者 氏 名

( 宛 先 ) 伊 勢 市 長

様式第 3 号

給水装置工事主任技術者 選任 ・ 解任 届出書

(宛先) 伊勢市長

令和 年 月 日

(届出者)

フリガナ

氏名又は名称

印

住 所

フリガナ

代表者氏名

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任

の届出をします。

解任

給水区域で給水装置工事の 事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する 給水工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者 免状の交付番号	選任・解任の年月日

様式第 10 号

## 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

(宛先) 伊勢市長

令和 年 月 日

(届出者)

フリガナ

氏名又は名称

印

住 所

フリガナ

代表者氏名

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

氏名又は名称			
住 所			
代表者の氏名			
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

様式第 11 号

指定給水装置工事事業者

廃止  
休止 届出書  
再開

(宛先) 伊勢市長

令和 年 月 日

(届出者)  
フリガナ  
氏名又は名称  
住 所  
フリガナ  
代表者氏名

印

TEL

FAX

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事の事業の 廃止  
休止 の届出をします。  
再開

氏名又は名称	
住 所	
代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の年月日	
(廃止・休止・再開) の理由	